

被爆二世・三世に関する公開質問状への回答

立候補予定者	1 国家補償と被爆二世・三世への適用を明記した被爆者援護法の改正を国(政府)、国会に対して強く働きかけていただけるか	
	回答	理由
平田 研	働きかける	原爆被爆者援護の充実には、科学的知見に基づく実態把握が不可欠であり、国において原爆放射線の遺伝的影響について調査研究、実態調査を行うことが必要と考えます。
筒井涼介	働きかける	被爆二世・三世にも被爆者と同様の健康被害があり、苦しんでおられます。二世・三世の命を守る対策を強化します。私自身も三世ですので、当事者の一人としても力をつくします。
宮沢由彦	働きかける	被爆二世・三世の皆さんは、原爆放射線の遺伝的影響を否定できない不安を抱え、健康面だけでなく、差別や偏見と向き合ってきた「核の被害者」です。国の責任である国家補償を明確にし、被爆者援護法に被爆二世・三世を位置づけることは不可欠であり、長崎県知事として、国・国会に対し被爆地から強く働きかけます。
大石賢吾		

立候補予定者	2 長崎県独自の措置 (1)生活と健康についての実態調査	
	回答	理由
平田 研	実施する	被爆者援護の充実には、国における科学的知見に基づく実態把握が必要ですが、県と長崎市において実施可能な調査、県の施策に必要な調査については、検討が必要と考えます。
筒井涼介	実施する	
宮沢由彦	実施する	実態を把握しなければ、適切な施策は立案できません。県として主体的に、生活状況・健康不安・社会的影響を含めた実態調査を行い、その結果を国への制度改善要望の根拠資料としても活用します。
大石賢吾		

立候補予定者	2 長崎県独自の措置 (2)健康診断の充実(ガン健診の追加)	
	回答	理由
平田 研		原爆放射線の遺伝的影響の実態把握を行った上で実施する必要があり、まずは国において実施を検討いただくよう求めています。
筒井涼介	実施する	
宮沢由彦	実施する	健康不安の軽減と早期発見は、被爆地・長崎の責務です。現行制度にとどまらず、科学的知見と当事者の声を踏まえ、がん検診を含めた健康診断の充実を県独自施策として進めます。
大石賢吾		

立候補予定者	2 長崎県独自の措置 (3)医療措置(再検査及び治療にかかる費用負担)	
	回答	理由
平田 研		まずは、実態把握の充実に努めた上で、実施を検討する必要があると考えます。
筒井涼介	実施する	
宮沢由彦	実施する	検査後の経済的負担が不安となり、受診をためらうことがあってはなりません。要精密検査となった場合の再検査・治療にかかる費用について、県として支援策を講じます。
大石賢吾		

立候補予定者	2 長崎県独自の措置 (4)被爆者援護法を適用し『被爆二世健康手帳(仮称)』の発行	
	回答	理由
平田 研		まずは、実態把握の充実に努めた上で、実施を検討する必要があると考えます。
筒井涼介	実施する	
宮沢由彦	実施する	検査後の経済的負担が不安となり、受診をためらうことがあってはなりません。要精密検査となった場合の再検査・治療にかかる費用について、県として支援策を講じます。
大石賢吾		

立候補予定者	2 長崎県独自の措置 (5)被爆二世健康診断の被爆三世への受診拡大-1	
	回答	理由
平田 研		
筒井涼介	実施する	健康への不安に応えると同時に、被害の実態解明につながると考えるからです。
宮沢由彦	実施する	
大石 賢吾		

立候補予定者	2 長崎県独自の措置 (5)被爆二世健康診断の被爆三世への受診拡大-2	
	回答	理由
平田 研		まずは、被爆二世の遺伝的影響を科学的知見により明らかにする必要があると、国において取り組んでいただく必要があると考えます。
筒井涼介		
宮沢由彦	要望する	県独自施策とあわせ、国に対して制度的・財政的な裏付けを強く求めます。被爆地・長崎から声を上げ続けることと言ったことが、核兵器の非人道性を世界に訴える力にもつながると考えます。
大石賢吾		